証券コード　1736
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都江東区東陽二丁目４番２号
株式会社　オーテック
代表取締役社長　神馬貢一郎

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）営業時間終了の時（午後５時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル　イースト21東京　３階　永代の間

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

３．目的事項
報告事項
１．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（http://www.o-tec.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、中国をはじめとするアジア新興国の先行き懸念や英国のＥＵ離脱問題、米国の政策転換による影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、都心部の再開発を中心に建設需要が堅調に推移しておりますが、価格競争や技能労働者不足による労務費の高止まりが続いており、経営環境を厳しくしております。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、グループ間の連携による受注強化、利益を重視した販売展開に努めてまいりました。

管工機材販売事業につきましては、取扱品目の拡充、既存客先に住設機器類の販売展開を進めることで、売上増加に努めてまいりました。

工事事業につきましては、早期の営業展開と原価管理の徹底による大型案件の採算確保、既設・保守案件の提案拡大、人材育成による施工品質の向上に努めてまいりました。

環境機器販売事業につきましては、各事業との連携、新規取引先の開拓と取扱商品の拡充に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は240億26百万円（前連結会計年度比2.4％増）となりました。また、利益につきましては、売上高増加に伴う売上総利益の増加などにより、営業利益は15億66百万円（同5.0％増）、経常利益は16億50百万円（同5.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億74百万円（同9.9％増）となりました。

事業区分別概況

事業区分別の内訳につきましては、次のとおりであります。

（単位：百万円）

事業区分別	第 68 期（前連結会計年度）		第 69 期（当連結会計年度）		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
管工機材販売事業	10,680	45.5%	10,522	43.8%	△1.4%
工事事業	12,314	52.5	13,049	54.3	5.9
環境機器販売事業	460	2.0	454	1.9	△1.2
合計	23,454	100.0	24,026	100.0	2.4

イ．管工機材販売事業

管工機材販売事業の主要な商品は、鋼管、継手、バルブ、衛生陶器及び住設機器類であります。

当連結会計年度は、首都圏の販売が伸び悩んだことにより、前連結会計年度比1.4%の減収となりました。

ロ．工事事業

工事事業の主要な工事は、新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事及びメンテナンス（保守）工事であります。

当連結会計年度は、新設工事の売上高が増加したことにより、前連結会計年度比5.9%の増収となりました。

ハ．環境機器販売事業

環境機器販売事業の主要な商品は、小型貫流蒸気ボイラ、ＲＩ水分密度測定器、水処理装置及び環境関連機器類であります。

当連結会計年度は、小型貫流蒸気ボイラの販売が減少したことにより、前連結会計年度比1.2%の減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における主要設備の新設、除却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な長期借入れによる資金調達はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 66 期 (平成26年３月期)	第 67 期 (平成27年３月期)	第 68 期 (平成28年３月期)	第 69 期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	21,509	20,994	23,454	24,026
営業利益（百万円）	1,021	1,116	1,491	1,566
経常利益（百万円）	1,062	1,167	1,558	1,650
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	555	690	977	1,074
１株当たり当期純利益（円）	107.89	134.18	189.75	205.56
総　資　産（百万円）	18,802	19,673	21,240	21,654
純　資　産（百万円）	9,571	10,530	11,376	12,485
１株当たり純資産額(円)	1,831.45	2,012.76	2,172.83	2,336.70

（注）１．記載金額は百万円未満を、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は小数点第２位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

２．１株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、１株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）保有の当社株式を含めております。また、当該信託は平成28年９月に終了しております。

(3) 重要な子会社等の状況

①　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社道東オーテック	27百万円	54.0%	管工機材・機器類の販売及び自動制御計装工事
株式会社オーテック環境	26百万円	100.0%	産業機械の販売及び計測機器の製造・販売

②　その他

その他の関係会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権被所有比率
ＪＦＥ継手株式会社	958百万円	19.8%

（注）ＪＦＥ継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、企業収益や設備投資が底堅く推移しており、景気の持ち直しは進むものと期待されますが、米国の政策動向や欧州政治情勢など海外経済の不確実性から、先行きの不透明感は続く見通しです。

当社グループの事業に関連する建設業界では、都心部の再開発案件で完成が続き、民間設備投資は堅調な推移が予想されます。一方で、技能労働者不足や長時間労働の是正が求められ、業務効率の改善に取り組んでいく必要があります。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、社員教育による提案力の強化と施工能力の向上を図り、業績拡大に努めてまいります。

管工機材販売事業におきましては、衛生陶器及び住設機器類の販売展開を強化し、売上増加に努めてまいります。

工事事業におきましては、再開発案件など新設工事の獲得とともに、提案営業による既設工事の確保に努めてまいります。

環境機器販売事業におきましては、各事業と連携した営業展開、販売品目の拡充に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	主要製品
管工機材販売事業	鋼管、継手、バルブ、衛生陶器、住設機器類
工事事業	計装工事、電気工事、メンテナンス工事、空調自動制御機器
環境機器販売事業	小型貫流蒸気ボイラ、ＲＩ水分密度測定器、水処理装置、環境関連機器類

(6) 企業集団の主要な拠点等（平成29年３月31日現在）

当　社	本社	東京都江東区
	管材事業部門	
	札幌支店	北海道札幌市
	仙台支店	宮城県仙台市
	東京支店	東京都江戸川区
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	大阪支店	大阪府大阪市
	システム事業部門	
	北海道支店	北海道札幌市
	東北支店	宮城県仙台市
	北関東支店	群馬県高崎市
	東関東支店	茨城県つくば市
	東京支店	東京都江東区
	横浜支店	神奈川県横浜市
	中部支店	愛知県名古屋市
	環境機器事業部門	
	環境機器事業本部	東京都江東区
子会社	フルノ電気工業株式会社	北海道留萌市
	株式会社道東オーテック	北海道帯広市
	株式会社オーテックサービス北海道	北海道札幌市
	株式会社三雄商会	北海道苫小牧市
	株式会社オーテックサービス東北	宮城県仙台市
	株式会社オーテックサービス北関東	群馬県高崎市
	株式会社オーテック環境	東京都江東区
	株式会社九州オーテック	福岡県福岡市

（注）平成28年８月31日にフルノ電気工業株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたしました。

(7) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
430名	２名減

（注）従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
383名	５名減	40.3歳	15.9年

（注）従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	350百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	250
株式会社商工組合中央金庫	110
株式会社群馬銀行	100

（注）企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　16,000千株

② 発行済株式の総数　5,700千株

③ 株主数　1,069名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・ＪＦＥ継手株式会社退職給付信託口）	1,005千株	19.05%
オーテック従業員持株会	460	8.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	420	7.96
アズビル株式会社	250	4.73
オーテック共栄会	248	4.70
株式会社みずほ銀行	135	2.55
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	133	2.53
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	120	2.27
株式会社大和バルブ	120	2.27
株式会社ＦＭバルブ製作所	100	1.89
貝沼雅夫	100	1.89

（注）１．当社は自己株式を425,121株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・ＪＦＥ継手株式会社退職給付信託口）は、ＪＦＥ継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神馬貢一郎	
常務取締役	市原伸一	管理本部長兼ＯＡ情報部長
常務取締役	曳沼宏之	システム事業本部長 兼環境機器事業本部長
取締役	元井厚生	北海道地区担当
取締役	横堀純一	システム事業副本部長
取締役	北川秀法	管材事業本部長兼営業推進部長
取締役（常勤監査等委員）	福味純一	
取締役（監査等委員）	川田譲二	川田譲二公認会計士事務所代表
取締役（監査等委員）	田中正和	齋藤正和法律事務所代表 エコナックホールディングス株式会社社外取締役 伊豆シャボテンリゾート株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	熊木登	公益財団法人日本生産性本部 主席経営コンサルタント

（注）１．取締役（監査等委員）福味純一、川田譲二、田中正和及び熊木登の４氏は社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）川田譲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．取締役（監査等委員）田中正和氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

４．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、福味純一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

５．取締役（監査等委員）福味純一、川田譲二及び田中正和の３氏は、平成28年６月28日開催の定時株主総会において、当社が監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。

６．取締役（監査等委員）熊木登氏は、平成28年６月28日開催の定時株主総会において、当社が監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。

７．当社は、取締役（監査等委員）川田譲二、田中正和及び熊木登の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

８．事業年度中の取締役の地位・担当の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
曳沼宏之	常務取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長	取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長	平成28年６月28日

９．平成29年４月１日をもって、常務取締役市原伸一氏は管理本部長となり、常務取締役曳沼宏之氏は管材事業本部・システム事業本部統括となり、取締役横堀純一氏はシステム事業本部長兼環境機器事業本部長となりました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
志　村　裕　通	平成28年６月28日	任期満了	取締役中部地区担当
千　脇　信　夫	平成28年６月28日	任期満了	取締役営業担当

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役 (監査等委員を除く)	９名	125百万円（うち社外取締役１名　１百万円）
取締役 (監査等委員)	４名	24百万円（うち社外取締役４名　24百万円）
監査役	３名	６百万円（うち社外監査役３名　６百万円）
合　計	16名	156百万円（うち社外役員８名　32百万円）

（注）１．当社は平成28年６月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成25年６月25日開催の第65回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成11年６月28日開催の第51回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
６．報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
・平成29年６月27日開催の第69回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役（監査等委員を除く）　６名　30百万円
７．当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は６名、取締役（監査等委員）は４名（うち社外取締役は４名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年６月28日付で退任した取締役３名（うち社外取締役１名）が含まれているためであります。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成25年６月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役２名に対し14百万円

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役（監査等委員）川田譲二氏は、川田譲二公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）田中正和氏は、齋藤正和法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・取締役（監査等委員）熊木登氏は、公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタントであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役（監査等委員）田中正和氏は、エコナックホールディングス株式会社及び伊豆シャボテンリゾート株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　内　容
取　締　役 （常勤監査等委員）	福　味　純　一	当事業年度に開催された取締役会16回並びに監査役会３回及び監査等委員会７回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。その他に取締役及び事業本部長で構成されている経営会議に出席しております。また、監査室が実施する内部監査に同行しております。
取　締　役 （監査等委員）	川　田　譲　二	当事業年度に開催された取締役会16回並びに監査役会３回及び監査等委員会７回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	田　中　正　和	当事業年度に開催された取締役会16回並びに監査役会３回及び監査等委員会７回のすべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	熊　木　　登	当事業年度に開催された取締役会16回及び平成28年６月28日就任以降に開催された監査等委員会７回のすべてに出席し、必要に応じ、経営コンサルタントとしての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　35百万円

ロ．当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　42百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ．の金額には、これらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに係る助言業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容

・３ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分の理由

・新日本有限責任監査法人（以下「当監査法人」という。）は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、当監査法人の公認会計士らが、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

・当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年６月28日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、平成28年６月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当企業集団は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「オーテックグループ役職員行動規範」に従い行動する。

ロ．当社は、管理担当役員を委員長とする倫理委員会において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行に係る文書を、社内規程に従い適切に保存し、管理する。

③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、事業上のリスクについて、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。

ロ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社に取締役及び使用人を派遣し、経営内容を的確に把握する体制とする。

④ 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、職務の執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、取締役及び事業本部長で構成する経営会議において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。

ロ．当社の事業本部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業本部ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。

ハ．当社は、業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築

する。
ニ．子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。

⑤　当企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社に取締役又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。
ロ．当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役に報告する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
イ．監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。
ロ．当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。
ハ．当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。

⑦　企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
イ．当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
ロ．当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
ハ．当社の監査等委員は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。
ロ．監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。
ハ．監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。
ニ．監査等委員の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、

職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に対する取組み

当社は平成28年６月28日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、「内部統制システム構築に関する基本方針」を改定しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生のおそれがある場合には、厳正な調査を実施して改善・再発防止を図っております。

② コンプライアンスに対する取組み

「オーテックグループ役職員行動規範」を配布し、全ての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を行っております。また、倫理委員会を開催し、内部通報制度の運用状況の確認と問題の早期発見・改善に努めております。

③ 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組み

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会のほか、取締役及び事業本部長で構成する「経営会議」を毎月１回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の職務執行に関する情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

④ 損失の危機の管理に対する取組み

「リスク管理規程」に基づき、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めております。また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は幹部社員を子会社に派遣して業務執行の監督を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、独自に監査等委員会による監査を、特に経営層に対して行っています。そのため、内部監査部門及び会計監査人とは日常的にコミュニケーションを図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。なお、監査等委員会設置会社移行前におきましても、同様の体制により運用しております。

（注）本事業報告中の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**17,647,028**	**流動負債**	**8,538,390**
現金及び預金	6,469,915	支払手形	4,078,566
受取手形	2,421,102	買掛金及び工事未払金	1,638,724
電子記録債権	1,458,699	短期借入金	1,121,888
売掛金及び完成工事未収入金	4,099,967	リース債務	51,817
営業未収入金	946,698	未払法人税等	399,965
有価証券	500,351	未成工事受入金	459,536
商品	528,716	賞与引当金	308,943
未成工事支出金	916,920	役員賞与引当金	41,900
原材料及び貯蔵品	30,004	完成工事補償引当金	10,680
繰延税金資産	153,717	工事損失引当金	1,500
その他	128,447	その他	424,867
貸倒引当金	△7,512	**固定負債**	**630,162**
固定資産	**4,007,004**	長期借入金	79,696
有形固定資産	**1,648,736**	リース債務	57,988
建物及び構築物	289,499	繰延税金負債	245,755
土地	1,231,508	再評価に係る繰延税金負債	113,798
リース資産	26,110	役員退職慰労引当金	73,395
建設仮勘定	36,176	退職給付に係る負債	8,830
その他	65,441	その他	50,697
無形固定資産	**89,568**	**負債合計**	**9,168,552**
のれん	2,588	（純資産の部）	
リース資産	71,425	**株主資本**	**12,217,399**
その他	15,554	**資本金**	**599,400**
投資その他の資産	**2,268,698**	**資本剰余金**	**540,848**
投資有価証券	1,553,840	**利益剰余金**	**11,285,361**
退職給付に係る資産	182,320	**自己株式**	**△208,211**
その他	533,781	**その他の包括利益累計額**	**49,894**
貸倒引当金	△1,244	**その他有価証券評価差額金**	**431,585**
		土地再評価差額金	**△349,275**
		退職給付に係る調整累計額	**△32,415**
		非支配株主持分	**218,186**
		純資産合計	**12,485,479**
資産合計	**21,654,032**	**負債純資産合計**	**21,654,032**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**24,026,625**
売上原価		**19,458,018**
売上総利益		**4,568,607**
販売費及び一般管理費		**3,001,857**
営業利益		**1,566,749**
営業外収益		
受取利息	1,666	
受取配当金	27,007	
不動産賃貸料	26,557	
仕入割引	14,981	
持分法による投資利益	19,054	
その他	26,158	115,425
営業外費用		
支払利息	15,410	
不動産賃貸費用	8,173	
その他	8,195	31,779
経常利益		**1,650,395**
特別利益		
固定資産売却益	853	
投資有価証券売却益	1	854
特別損失		
固定資産売却除却損	3,486	
投資有価証券売却損	2,288	
会員権評価損	615	
減損損失	23,837	30,226
税金等調整前当期純利益		**1,621,023**
法人税、住民税及び事業税	496,421	
法人税等調整額	23,581	520,002
当期純利益		**1,101,020**
非支配株主に帰属する当期純利益		26,556
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,074,464**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日期首残高	599,400	553,984	10,405,683	△280,226	11,278,841
会計方針の変更による累積的影響額			5,659		5,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	599,400	553,984	10,411,343	△280,226	11,284,501
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△200,445		△200,445
親会社株主に帰属する当期純利益			1,074,464		1,074,464
信託による自己株式の処分				72,015	72,015
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13,136			△13,136
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△13,136	874,018	72,015	932,897
平成29年３月31日期末残高	599,400	540,848	11,285,361	△208,211	12,217,399

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日期首残高	311,590	△349,275	△52,123	△89,807	187,920	11,376,954
会計方針の変更による累積的影響額					4,821	10,480
会計方針の変更を反映した当期首残高	311,590	△349,275	△52,123	△89,807	192,742	11,387,435
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△200,445
親会社株主に帰属する当期純利益						1,074,464
信託による自己株式の処分						72,015
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					13,136	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	119,995	－	19,707	139,702	12,308	152,010
連結会計年度中の変動額合計	119,995	－	19,707	139,702	25,444	1,098,044
平成29年３月31日期末残高	431,585	△349,275	△32,415	49,894	218,186	12,485,479

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　６社　フルノ電気工業株式会社
株式会社道東オーテック
株式会社オーテックサービス北海道
株式会社三雄商会
株式会社オーテック環境
株式会社九州オーテック

上記のうち、フルノ電気工業株式会社については、株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

・非連結子会社の数　２社　株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社　株式会社大和バルブ

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・持分法非適用の非連結子会社数　２社　株式会社オーテックサービス東北
株式会社オーテックサービス北関東

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ）たな卸資産

・商品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金　　個別法による原価法

・原材料及び貯蔵品　　原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～47年

ロ）無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ）リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
ロ）賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ）役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ）完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。
ホ）工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。
ヘ）役員退職慰労引当金	連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ）退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
・退職給付見込額の期間帰属方法	当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
・数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異の会計処理方法	未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ）収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準	
・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
・その他の工事	工事完成基準
ハ）のれんの償却方法及び償却期間	５年間の定額法により償却を行っております。 また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しております。
ニ）消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

① 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が10,480千円、利益剰余金が5,659千円、非支配株主持分が4,821千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は5,659千円、非支配株主持分は4,821千円増加しております。

② 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、資産の総額の100分の５を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」の金額は948,515千円であります。

② 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売報奨金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「販売報奨金」の金額は9,198千円であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

イ）担保提供資産

建物及び構築物	36,288千円
土地	91,132千円
計	127,421千円

ロ）上記に対応する債務

短期借入金	41,888千円
長期借入金	79,696千円
計	121,584千円

② 営業保証金の代用として差入れている資産

現金及び預金	1,500千円
土地	49,087千円
投資有価証券	1,060千円
計	51,647千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,286,188千円

(3) 受取手形裏書譲渡高　203,903千円

(4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△45,974千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,700,000株	－株	－株	5,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	550,483株	－株	100,300株	450,183株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首100,300株、当連結会計年度末０株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少100,300株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ）平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・配当金の総額　200,445千円
・１株当たり配当額　38円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月29日

（注）「配当金の総額」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金3,811千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ）平成29年６月27日開催の第69回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　253,194千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　48円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月28日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金、営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(注)２．参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,469,915	6,469,915	－
(2) 受取手形	2,421,102	2,421,102	－
(3) 電子記録債権	1,458,699	1,458,699	－
(4) 売掛金及び完成工事未収入金	4,099,967	4,099,967	－
(5) 営業未収入金	946,698	946,698	－
(6) 有価証券及び投資有価証券	1,822,239	1,823,253	1,013
資産計	17,218,623	17,219,637	1,013
(7) 支払手形	4,078,566	4,078,566	－
(8) 買掛金及び工事未払金	1,638,724	1,638,724	－
(9) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	－
(10)リース債務(流動負債)	51,817	51,945	127
(11)未払法人税等	399,965	399,965	－
(12)長期借入金(１年内返済予定含む)	101,584	102,686	1,102
(13)リース債務(固定負債)	57,988	58,172	183
負債計	7,428,647	7,430,061	1,414

(注)１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金及び完成工事未収入金、並びに(5)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から掲示された価格によっております。

負　債

(7)支払手形、(8)買掛金及び工事未払金、(9)短期借入金、並びに(11)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)リース債務(流動負債)、並びに(13)リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(12)長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金（１年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	55,360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,336円70銭

(2) １株当たり当期純利益　205円56銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	12,485,479千円
純資産の部の合計額から控除する金額	218,186千円
（うち非支配株主持分）	(218,186千円)
普通株式に係る期末の純資産額	12,267,293千円
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,249,817株

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,074,464千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,074,464千円
期中平均株式数	5,226,762株

４．株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は23,055株であります。

なお、当該信託は平成28年９月に終了しております。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

この報告書の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,204,874**	**流動負債**	**7,838,643**
現金及び預金	5,606,543	支払手形	3,854,829
受取手形	2,296,780	買掛金	775,735
電子記録債権	1,433,430	工事未払金	676,298
売掛金	1,753,464	短期借入金	940,000
完成工事未収入金	2,036,961	リース債務	51,817
営業未収入金	896,969	未払金	166,044
有価証券	500,341	未払費用	48,168
商品	466,749	未払法人税等	369,401
未成工事支出金	910,563	未払消費税等	112,432
原材料及び貯蔵品	12,457	未成工事受入金	453,038
前払費用	105,615	預り金	47,501
繰延税金資産	145,364	賞与引当金	300,000
未収入金	8,519	役員賞与引当金	30,000
その他	31,958	完成工事補償引当金	8,880
貸倒引当金	△845	工事損失引当金	1,500
固定資産	**3,732,362**	その他	2,995
有形固定資産	**1,475,890**	**固定負債**	**479,699**
建物	247,056	リース債務	57,988
構築物	2,077	長期未払金	41,274
車両運搬具	30,483	繰延税金負債	256,374
工具、器具及び備品	20,558	再評価に係る繰延税金負債	113,798
土地	1,113,426	その他	10,263
リース資産	26,110	**負債合計**	**8,318,343**
建設仮勘定	36,176	（純資産の部）	
無形固定資産	**85,097**	**株主資本**	**11,556,382**
ソフトウェア	662	**資本金**	**599,400**
リース資産	71,425	**資本剰余金**	**553,984**
電話加入権	13,008	資本準備金	525,000
投資その他の資産	**2,171,374**	その他資本剰余金	28,984
投資有価証券	1,296,605	**利益剰余金**	**10,605,411**
関係会社株式	263,176	利益準備金	149,850
出資金	130	その他利益剰余金	10,455,561
破産更生債権等	2,018	固定資産圧縮積立金	122,837
前払年金費用	228,245	別途積立金	8,300,000
投資不動産	7,610	繰越利益剰余金	2,032,724
敷金及び保証金	219,654	**自己株式**	**△202,414**
その他	154,976	**評価・換算差額等**	**62,511**
貸倒引当金	△1,044	**その他有価証券評価差額金**	**411,786**
		土地再評価差額金	**△349,275**
		純資産合計	**11,618,893**
資産合計	**19,937,236**	**負債純資産合計**	**19,937,236**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		
商品売上高	9,050,506	
完成工事高	12,538,631	**21,589,138**
売上原価		
商品売上原価	7,912,443	
完成工事原価	9,725,713	**17,638,157**
売上総利益		**3,950,980**
販売費及び一般管理費		**2,537,258**
営業利益		**1,413,722**
営業外収益		
受取利息	1,597	
受取配当金	28,582	
不動産賃貸料	29,662	
仕入割引	14,981	
その他	15,394	90,218
営業外費用		
支払利息	13,369	
不動産賃貸費用	8,773	
売上割引	3,102	
その他	3,993	29,239
経常利益		**1,474,701**
特別利益		
固定資産売却益	438	
投資有価証券売却益	1	439
特別損失		
固定資産売却除却損	3,486	
投資有価証券売却損	2,288	
会員権評価損	615	
減損損失	23,837	30,226
税引前当期純利益		**1,444,914**
法人税、住民税及び事業税	436,000	
法人税等調整額	12,266	448,266
当期純利益		**996,648**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年4月1日期首残高	599,400	525,000	28,984	149,850	124,941	7,800,000	1,734,417	△274,430	10,688,163
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△200,445		△200,445
別途積立金の積立						500,000	△500,000		－
当期純利益							996,648		996,648
信託による自己株式の処分								72,015	72,015
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,104		2,104		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△2,104	500,000	298,307	72,015	868,218
平成29年3月31日期末残高	599,400	525,000	28,984	149,850	122,837	8,300,000	2,032,724	△202,414	11,556,382

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日期首残高	290,720	△349,275	△58,554	10,629,608
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△200,445
別途積立金の積立				－
当期純利益				996,648
信託による自己株式の処分				72,015
固定資産圧縮積立金の取崩				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	121,066	－	121,066	121,066
事業年度中の変動額合計	121,066	－	121,066	989,284
平成29年3月31日期末残高	411,786	△349,275	62,511	11,618,893

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ） 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ） 子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
ハ） その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産

イ） 商品	
管材事業部門	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
システム事業部門	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
環境機器事業部門	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ロ） 未成工事支出金	個別法による原価法
ハ） 原材料及び貯蔵品	原材料 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　10年～47年 車両運搬具　４年～６年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リース資産	
イ） 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
ロ） 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。
⑤ 工事損失引当金	手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

⑥　退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
イ）　退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ）　数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(4) 収益及び費用の計上基準	
①　完成工事高及び完成工事原価の計上基準	
イ）　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ）　その他の工事	工事完成基準
(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	
①　消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。
②　退職給付に係る会計処理方法	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(6) 会計方針の変更

① 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

① 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、資産の総額の100分の５を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」の金額は948,515千円であります。

② 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売報奨金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれている「販売報奨金」の金額は8,603千円であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地	49,087千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,026,163千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	130,985千円
② 短期金銭債務	769,692千円
③ 長期金銭債務	840千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△45,974千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	204,540千円
② 仕入高	1,805,593千円
③ 販売費及び一般管理費	1,310千円
④ 営業取引以外の取引高	8,508千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	525,421株	－株	100,300株	425,121株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式（当事業年度期首100,300株、当事業年度末０株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少100,300株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式の処分によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	92,400千円
減価償却の償却超過額	29,765千円
未払事業税	22,114千円
会員権評価損	18,809千円
その他	58,431千円
繰延税金資産 小計	221,521千円
評価性引当額	△32,017千円
繰延税金資産 合計	189,504千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△176,508千円
退職給付引当金	△69,843千円
固定資産圧縮積立金	△54,161千円
繰延税金負債 合計	△300,513千円
繰延税金資産の純額	△111,009千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	ＪＦＥ継手株式会社	大阪府岸和田市	958,950	継手製造販売	直接 19.8	商品の仕入 役員の転籍１名	管工機材商品の購入	1,293,393	支払手形 買掛金	491,925 107,585

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様に決定しております。
２．取引金額には、消費税等は含まれておりません。
３．ＪＦＥ継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、ＪＦＥ継手株式会社が指図権を留保しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,202円68銭

(2) １株当たり当期純利益　189円77銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	11,618,893千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る期末の純資産額	11,618,893千円
１株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,274,879株

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	996,648千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	996,648千円
期中平均株式数	5,251,824株

４．株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75646口）が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は23,055株であります。

なお、当該信託は平成28年９月に終了しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

この報告書の記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

10．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

株式会社オーテック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　板谷秀穂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤部直彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社オーテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

株式会社オーテック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　板谷秀穂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　澤部直彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社オーテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をするとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月29日

株式会社オーテック　監査等委員会

常勤監査等委員　福　味　純　一　㊞
監査等委員　川　田　譲　二　㊞
監査等委員　田　中　正　和　㊞
監査等委員　熊　木　　登　㊞

（注）監査等委員福味純一、川田譲二、田中正和及び熊木登の４氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の業績、将来の事業展開と経営基盤の強化、安定配当の維持等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金48円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は253,194,192円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月28日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	800,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名全員は任期満了となり、うち取締役元井厚生氏は取締役を退任されます。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	じんば　こういちろう 神馬　貢一郎 （昭和23年５月15日生）	昭和46年３月　当社　入社 平成元年４月　当社　システム事業本部東北支店長 平成13年４月　当社　システム事業本部長 平成13年６月　当社　取締役システム事業本部長 平成19年６月　当社　常務取締役システム事業本部担当兼システム事業本部長 平成22年６月　当社　常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括 平成23年６月　当社　代表取締役社長（現任）	57,500株
	【取締役候補者とした理由】 神馬貢一郎氏は、平成13年から当社の取締役として、また、平成23年からは当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	いち はら しん いち 市原伸一 (昭和36年4月12日生)	昭和55年４月　当社　入社 平成10年４月　当社　システム事業本部東関東支店長 平成19年４月　当社　システム事業本部東京支店長 平成23年６月　当社　取締役システム事業本部東京支店長 平成25年４月　当社　取締役システム事業本部東京支店長兼横浜・東関東地区担当 平成26年４月　当社　取締役管理本部長 平成27年４月　当社　取締役管理本部長兼ＯＡ情報部長 平成27年６月　当社　常務取締役管理本部長兼ＯＡ情報部長 平成29年４月　当社　常務取締役管理本部長（現任）	12,000株
	【取締役候補者とした理由】 市原伸一氏は、当社のシステム事業部門における豊富な経験と実績に加え、平成23年から当社の取締役として経営に携わり、管理部門の責任者として高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
3	ひき ぬま ひろ ゆき 曳沼宏之 (昭和36年１月24日生)	昭和54年４月　当社　入社 平成20年４月　当社　システム事業本部中部支店長 平成23年６月　当社　取締役システム事業本部中部支店長 平成25年４月　当社　取締役システム事業副本部長 平成27年４月　当社　取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長 平成28年６月　当社　常務取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長 平成29年４月　当社　常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括（現任）	13,600株
	【取締役候補者とした理由】 曳沼宏之氏は、当社のシステム事業部門における豊富な経験と実績に加え、平成23年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	よこぼりじゅんいち 横堀純一 (昭和32年2月18日生)	昭和56年４月　山武ハネウエル株式会社（現アズビル株式会社）入社 平成14年12月　同社　東関東支店　ソリューション営業部　部長 平成25年４月　同社　東京本店　計装営業４部　部長 平成25年10月　当社　入社 平成26年４月　当社　システム事業本部　営業統括部長 平成27年４月　当社　システム事業副本部長 平成27年６月　当社　取締役システム事業副本部長 平成29年４月　当社　取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長（現任）	1,400株
	【取締役候補者とした理由】 横堀純一氏は、アズビル株式会社において営業部門に従事し、豊富な経験と実績に加え、平成27年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
5	きたがわひでのり 北川秀法 (昭和34年2月23日生)	昭和56年４月　当社　入社 平成19年４月　当社　管材事業本部東京支店長 平成25年４月　当社　管材事業本部営業推進部長 平成27年４月　当社　管材事業本部東京支店長 平成28年４月　当社　管材事業本部長兼営業推進部長 平成28年６月　当社　取締役管材事業本部長兼営業推進部長（現任）	7,500株
	【取締役候補者とした理由】 北川秀法氏は、管材事業部門における豊富な経験と実績に加え、平成28年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第３号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額30,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都江東区東陽六丁目３番３号
ホテル　イースト21東京　３階　永代の間
電　話　03（5683）5683（代表）



交　通　東京メトロ東西線　東陽町駅（１番出口）より徒歩約７分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線　住吉駅（Ａ３出口）より
都営バス＜東22＞で約10分　豊住橋(東京イースト21)下車
JR総武線　錦糸町駅（南口）より
都営バス＜東22＞で約15分　豊住橋(東京イースト21)下車